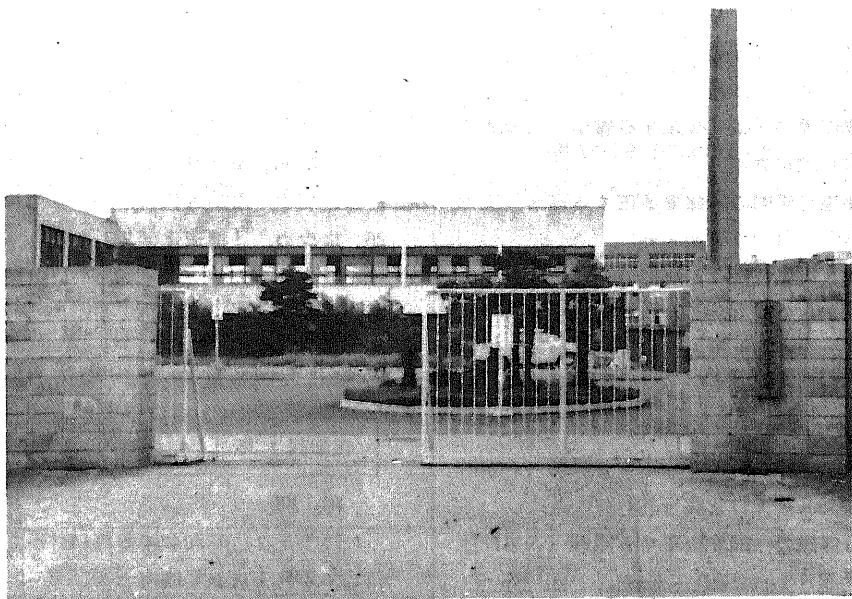


お茶の水女子大学学報

第 26 号

お茶の水女子大学庶務課発行



大 学 南 門

目 次

関係法令	-----	1
学内規程	-----	2
人 事	-----	2
学 事	-----	3
通 知	-----	5
日 誌(抄)	-----	6
諸 報	-----	7

関 係 法 令

【 法 律 】

- 文部省設置法の一部を改正する法律（法律第17号，5月31日官報号外）
- 国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の

一部を改正する法律（法律第18号，5月31日官報号外）

- 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律（法律第30号，6月2日官報号外）
- 恩給法等の一部を改正する法律（法律第83号，7月27日官報）

【 政 令 】

- 文部省組織令の一部を改正する政令（政令第95号，5月31日官報号外）
- 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令（政令第96号，5月31日官報号外）
- 国家公務員等退職手当施行令の一部を改正する政令（政令第149号，6月27日官報）
- 恩給給与規則の一部を改正する政令（政令第206号，7月27日官報）
- 恩給法等の一部を改正する法律の施行に伴う恩給年額の改定及び請求手続に関する総理府令（府令第33号，7月27日官報）

【 省 令 】

- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令
(文部省令第11号, 5月31日官報号外)
- 国立大学の学科目及び課程並びに講座及び学科目
に関する省令の一部を改正する省令 (文部省令第
13号, 5月31日官報号外)
- 国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省
令 (大蔵省令第32号, 6月2日官報号外)
- 国家公務員宿舎法施行規則の一部を改正する省令
(大蔵省令第30号, 6月1日官報号外)
- 支出官事務規程の一部を改正する省令 (大蔵省令
第35号, 6月27日官報)
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令 (文部
省令第15号, 8月1日官報号外)
- 国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する
省令 (大蔵省令第56号, 8月31日官報号外)
- 奨学寄附金委任経理事務取扱規則の一部を改正す
る省令 (文部省令第16号, 9月8日官報)

【 規 則 】

- 俸給の特別調整額の一部を改正する規則 (人事院
規則9-17, 6月1日官報号外)
- 職員の身分保障の一部を改正する規則 (人事院規
則11-4, 9月1日官報)

【 訓 令 】

- 国立学校等の職員の休憩時間及び休息時間に関す
る規程
(文部第31号, 9月19日官報)

学 内 規 程

- お茶の水女子大学学部履修規程の一部改正につい
て

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を次のよ
うに改正する。

第7条別表「学科課程」の理学部物理学科専
攻科目(必修)の項中「量子力学4(ⅢⅣ)」の次
に「気体論及び統計力学2(Ⅲ)」を加え、「原子
物理学2(Ⅲ)」を削り、全学科専攻科目(選択)
の項中

「基礎物理学Ⅰ4」を「基礎物理学A2
基礎物理学Ⅱ4」に
基礎物理学B2
基礎物理学C2
基礎物理学D2」

「物理学演習Ⅰ2」「物理数学演習Ⅰ2
物理学演習Ⅱ2」を物理数学演習Ⅱ2に改め
物理学演習Ⅲ2」力学演習2」
「数理物理学2」の次に「原子物理学2」を加え、
「気体論及び統計力学2」を削り、全学科関連科
目(選択)の項中「数学科・化学科の科目中から
選択」を「理学部の化学科の科目中から選択」に
改める。

化学科専攻科目(必修)の項中「専攻科目(必
修)36」を「専攻科目(必修)38」に改め、「生
物化学第一4(Ⅲ)」の次に「構造化学2(Ⅲ)」を加
え、「計36」を「計38」に改め、全学科自由選択
科目の項中「自由選択科目28」を「自由選択科目
26」に改め、「構造化学2」を削る。

第8条の表中

化学科	36	4	56	28	124	を
-----	----	---	----	----	-----	---

化学科	36	4	58	26	124	に改める
-----	----	---	----	----	-----	------

附 則

この改正は、昭和42年6月14日から施行し、昭
和42年4月1日から適用する。

人 事

○人事異動

◎昭和42年6月16日
文部事務官(会計課) 中曾根民子
施設課に配置換する。

◎昭和42年7月1日
石川 克己
技術員(理学部)に採用する。

大野 暁子
文部教官(助手理学部)に採用する。

◎昭和42年7月10日
文部教官(助教授文教育学部) 志田 麓
教授文教育学部に昇任させる。

文部教官(講師文教育学部) 長谷川 潔
助教授文教育学部に昇任させる。

◎昭和42年7月17日
文部事務官(庶務課) 豊田 広一

学生課学生係長に昇任させる。

文部事務官（附属図書館総務係長）

内野 公夫

庶務課文書係長に配置換する。

文部事務官（学生課学生係長）

浦田 要

附属図書館総務係長に配置換する。

文部事務官（庶務課庶務係長）

橋田 弘久

庶務課文書係長事務取扱を免ずる。

○昭和42年7月21日

文部教官（講師文教育学部） 森 隆夫

助教授文教育学部に昇任させる。

文部教官（講師理理学部） 沢島 侑子

助教授理理学部に昇任させる。

○昭和42年8月1日

文部教官（助手理理学部） 今井百里江子

助教授家政学部附属食物化学研究施設に昇任させる。

文部教官（助教授理理学部） 小川 静子

休職の期間を昭和43年7月31日まで更新する。

○昭和42年8月28日

文部教官（助教授理理学部） 清水 幹夫

休職の期間を昭和43年8月27日まで更新する。

○昭和42年8月31日

文部教官（助手文教育学部） 内田 晶子

辞職を承認する。

○昭和42年9月1日

佐藤和佳子

文部教官（助手文教育学部）に採用する。

○昭和42年9月16日

相坂 浩子

文部教官（助手家政学部附属食物化学研究施設）に採用する。

文部教官（助手理理学部） 川合由美子

助手家政学部附属食物化学研究施設に併任する。

任期は昭和43年3月31日までとする。

○非常勤職員

発 令 年 月 日	異動種目	氏 名	所 属	職 名	任期又は 併任予定 期間の終 期	本務その他
42. 7. 1	採 用	佐々木 むつ子	会 計 課	事務補佐員	43. 3. 24	
42. 7. 19	〃	安 部 光 雄	理 ・ 事	臨時用務員	〃	
42. 7. 20	〃	菅 野 まさ子	会 計 課	〃	42. 11. 30	
42. 7. 24	〃	鈴 木 綾 子	理 ・ 事	事務補佐員	43. 3. 24	
42. 8. 1	〃	萩 原 清 子	文 ・ 史	教務補佐員	43. 3. 31	
42. 8. 28	〃	板 垣 道 夫	附属図書館	事務補佐員	43. 3. 24	
〃	〃	山 田 ふ み	会 計 課	臨時用務員	42. 11. 30	
42. 9. 7	〃	小野塚 きみ江	厚 生 課	事務補佐員	43. 3. 24	
42. 9. 18	〃	今 沢 寿	会 計 課	臨時用務員	43. 3. 24	

○学内委員等

○昭和42年6月7日

教 授 柳田 為正

学寮委員会委員を命ずる。

任期は昭和42年9月30日までとする。

教 授 石黒 英一

学寮委員会委員を免ずる。

教 授 阿阪 三郎

施設計画委員会委員を命ずる。

任期は昭和43年2月8日までとする。

教 授 坂上 治郎

施設計画委員会委員を免ずる。

学 事

○昭和43年度大学院理学研究科修士課程学生募集
要項（抄）

1. 募集人員 40名

区 分	数 学 専 攻	物 理 学 専 攻	化 学 専 攻	生 物 学 専 攻
人 員	10	10	10	10

2. 選抜方法

学力検査（筆記試験・口述試験）調査書等を総合して決定する。

学力検査

イ) 筆記試験

区 分	10月 2日 (月)	
	9:30~11:00	13:00~16:00
	外国語	専門科目
数 学 専 攻	第1外国語 および 第2外国語	数 学
物 理 学 専 攻		物 理 学
化 学 専 攻		化 学 ★物理学 または 生物学
生 物 学 専 攻		生 物 学

ロ) 口述試験

数学、物理学、生物学専攻は10月2日(月)

16:30より化学専攻は10月3日(火)

13:00より

3. 出願期間

9月1日(金)～9月26日(火)

4. その他

合格発表は10月9日(月)の予定。

5. 第二次募集

実施の有無については合格発表の10月9日(月)に公示する。

第二次募集を行う場合は次の日程による。

出願期間 3月1日(金)～3月15日(金)

筆記試験 3月18日(月)

口述試験 数学、物理学、生物学専攻は3月18日(月)

化学専攻は3月19日(火)

合格発表は3月25日(月)の予定

○昭和43年度大学院家政学研究科修士課程学生募集要項(抄)

1. 専攻名および募集人員

専 攻 名	募集人員
児 童 学 専 攻	6
食 物 学 専 攻	6
被 服 学 専 攻	6

2. 出願期間

9月1日(金)～9月22日(金)

3. 選考期日・日時割

(1) 選考期日 42年10月3日(火)

(2) 学科試験・口述試験

専 攻 名	外 国 語		学 科 筆 記 試 験	口述試験
児 童 学 専 攻	9.30~11.00 第一外国語 (英・独・仏の内一)	※11.15~12.00 第二外国語 (英・独・仏の内第一 以外のもの)	13.00~16.00 (1)児童学(発達・保健・臨床・福祉) (2)論文	16.10~
食 物 学 専 攻	〃	〃	13.00~16.00 (1)一般化学(無機・有機・物理化学) (2)栄養化学・食品化学・調理学	16.10~ 論文を含む
被 服 学	〃	〃	13.00~16.00 (1)一般化学(無機・有機・物理化学) (2)被服材料学・被服整理学・染色化学のうち2科目 (3)論文	16.10~
専 攻	〃	〃	13.00~16.00 (1)服飾美学・日本服飾史・被服構成学・服飾意匠学のうち2科目 (2)論文	16.10~

4. 合格者発表

合格した者には昭和42年10月12日(木)頃本人に通知すると共に学内にその氏名を掲示する。

入学許可者の最終発表は昭和43年3月末に行う。

5. 第二次募集について

合格者が定員に満たない場合には昭和43年3月

下旬第二次募集を行なうことがある。この場合改めて発表しないときは次の日程による。

願書期日 3月9日(土)～3月18日(月)

選考期日 3月25日(月)

○昭和42年度科学研究費補助金について

本学の昭和42年度科学研究費補助金が次のとおり決定した。

(各個研究)

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
再組織の動向と地域社会	文教育学部	助教授	園田 恭一	100 千円
平野の微地形構造及び土地理用に関する研究	〃	教授	松井 勇	330
代数幾何学	理学部	〃	西 三重雄	190
気温変動の機構	〃	〃	坂上 治郎	170
ステロイドの合成と反応に関する研究	〃	〃	塩田三千夫	280
反応速度論的分析法の研究	〃	〃	中西 正城	300
インギンチャク槍糸筋の機構的オーガニゼーション	〃	〃	柳田 為正	150
外地産コンニャクに含まれるマンナンの研究	〃	〃	大槻 虎男	340
ツバキ属の系統的研究	〃	〃	津山 尚	150
染料の界面活性剤による可溶性機構	家政学部	〃	矢部 章彦	280
被服の型くずれに関する材料学的研究	〃	助教授	松川 哲哉	110
油脂の調理性に関する研究	〃	文部技官	島田 淳子	110

(機関研究)

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
有機分子のらせん形集合体に関する研究	理学部	教授	立花 太郎	8,410 千円
動植物における生殖細胞形成の形態学的研究	〃	講師	団 ジーン	3,900
アスコルビン酸およびアスコルビン酸誘導体の代謝に関する研究	家政学部	教授	稲垣 長典	8,930

(総合研究)

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
授業分析による教育方法(内容を含む)の改善	文教育学部	教授	波多野完治	2,600 千円
イギリス議会政治体制の歴史的展開	〃	〃	中村 英勝	1,400
原子分子の電子状態の理論的研究	理学部	〃	石黒 英一	4,600
米の食物学的研究	家政学部	〃	稲垣 長典	1,000

○学位取得

文部教官(助教授文教育学部) 浅海 重夫

学位 理学博士

論文題目 日本の土壌分布に関する考察

——地形面との対応——

昭和41年6月13日 東京大学

通 知

○昭和43年度フランス政府給費留学生の募集について

フランス政府は、昭和43年度政府給費留学生を

次のとおり募集する。

A) 出願資格

(a)出願者の年齢は以下のとおり

- 第一部門(仏語, 仏文学, 演出)の者は30才未満(昭和13年1月1日以後出生の者)
- 医学を専攻する者は35才未満(昭和8年1月1日以後出生の者)
- その他の部門に関しては33才未満の者(昭和10年1月1日以後出生の者)
- 尚, 音楽関係受験者は, 年齢制限規程あり(規程は三学部と庶務課にあり)

(b)日本人であって二重国籍を持たない者。

(c)旧制大学, 新制大学卒業生, 及び昭和43年3

月に卒業の見込の者

(d)フランスの大学において学習するに足る十分な仏語学力を有する者。

(e)心身とも健全な者。

B) 出願手続

出願者は、国公立大学長、その他は推せんされた者でなければならない。

提出先 文部省大学学術局長宛

受付期間 昭和42年9月14日から

昭和42年10月14日まで

◎1968年度フランス政府招へい専門部門給費生募集について

駐日フランス大使館から、1968年度フランス招へい専門部門給費生(旧科学・技術協力給費生)を募集する。

1. 出願資格

一昭和43年1月1日現在で40才以下であること。
一昭和43年1月1日現在で大学卒業後の専門職歴が4年以上であること。但し大学院に2年以上在籍した者は、専門職歴2年以上でよい。

一日本国籍を有すること。

一新制又は旧制大学卒業者であること。(旧制高等専門学校卒業者を含む。)

一フランス語の十分な学力があること。

一受験時において健康であること。

なお、給費の対象となる主な部門は、附属書Iを参照のこと。(附属書I, II, は三学部および庶務課にあります。)

2. 出願手続

昭和42年9月14日から10月14日までの間に、駐日フランス大使館文化部留学生係

(港区麻布4-11-44)あてに提出すること。

出願書類については附属書IIを参照のこと。

書類の不完全なもの、誤りのあるものなどは無効となる。

3. 選考試験

審査は東京及び京都の二ヶ所で行われる。

日誌(抄)

5月2日(火) 理学部臨時教授会, 研究科委員会

8日(月) 就職指導懇談会(一般会社希望者),

厚生協力会役員会

5月9日(火) 幼稚園教員臨時養成課程協議会, ヘルスセンター運営委員会, 就職指導懇談会(公立学校希望者)

10日(水) 評議会, 日本育英会一般貸与奨学生出願手続説明会

11日(木) 就職指導懇談会(私立学校希望者)

11日(木) 第38回関東甲信越地区国立大学

12日(金) 庶務部課長会議(於東京学芸大)

13日(土) 就職指導懇談会(家裁調査官補希望者)

15日(月) 学生委員会, 学寮委員会

16日(火) 食化研運営委員会, 幼稚園教員臨時養成課程協議会, 学寮協議会

17日(水) 各学部教授会

18日(木) 日本育英会大学院奨学生選考会議

19日(金) 教職課程委員会, 学寮協議会

20日(土) 東京地区厚生補導部課長懇談会

21日(日) 入試反省会議, 学寮協議会

22日(月) 学生第1次定期健康診断

22日(月) 幼稚園教員臨時養成課程協議会, 4年生補導教官就職懇談会

23日(火) 理学部教授会, 評議会

24日(水) 全学遠足

25日(木) 学生会館臨時運営委員会, 学寮協議会

26日(金) 評議会, 学生協議会

29日(月) 学寮協議会

30日(火) 幼稚園教員臨時養成課程協議会, 学寮協議会, 大山寮入寮願書切,

31日(水) 学生第2次健康診断

6月1日(木) 教職課程委員会

2日(金) 学寮協議会

5日(月) 学寮協議会

6日(火) 評議会, 学寮協議会, 図書館運営委員会

7日(水) 各学部教授会, 定例学生大会, 腸パラ予防接種

8日(木) 施設計画委員会, 学寮協議会, 食堂運営委員会

9日(金) 入試委員会, 教務委員会

12日(月) 幼稚園教員臨時養成課程協議会,

学寮協議会

13日(火) 電子計算機室運営委員会

14日(水) 家政学部教授会, 評議会

15日(木) 大学資料室運営委員会

16日(金) 予算委員会, 学寮協議会

17日(土) 施設計画委員会, 大山寮入寮開始

19日(月) 幼稚園教員臨時養成課程協議会,
学生委員会, 学生協議会

20日(火) } 第14次全国国立大学図書館長会議
22日(木) } (於名古屋大学)

21日(水) 各学部教授会

22日(木) 電子計算機室運営委員会, 学寮協
議会, 沖縄学生お茶の会

24日(土) 施設計画委員会, 外国人学生お茶
の会

26日(月) 幼稚園教員臨時養成課程協議会

26日(月) } 国立大学協会第39回総会
27日(火) }

27日(火) 電子計算機室運営委員会, 一般教
育委員会, 学寮協議会

28日(水) 家政学部教授会, 教務・一般合同委
員会

29日(木) 食化研運営委員会, 日本育英会一
般・特別奨学生(1年生)選考会
議

30日(金) 評議会, 電子計算機室運営委員会

7月1日(土) 予算委員会

1日(土) } 学長をかこむ新入生宿泊懇談会
4日(火) }

3日(月) 学寮協議会, 大学夏季休業

5日(水) 各学部教授会

12日(水) 家政学部教授会

13日(木) 予算委員会

14日(金) 理学部臨時教授会

17日(月) 文教育学部教授会, 入試委員会,
附属学校運営委員会, 日本脳炎予
防接種

19日(水) 学生部長選考委員会, 附属中学校
第1学期終業式

20日(木) 附属高等学校・小学校第1学期終
業式

26日(水) 評議会, 予算委員会

31日(月) 施設計画委員会

8月5日(土) } 共済組合体育大会

6日(日) }
9月1日(金) 附属学校第2学期始業式

4日(月) 施設計画委員会

11日(月) 学生委員会, 学生協議会

11日(月) } 文部省会計実地監査
12日(火) }

12日(火) 入試委員会, 食化研運営委員会,
教務・一般合同委員会

13日(水) 各学部教授会, 学生部長第一次選
挙, 学生部長選考委員会

14日(木) } 東京地区国立大学連合文化会美
19日(火) } 術展(於伊勢丹別館)

16日(土) 学生協議会, 臨海学習施設設立準
備委員会

18日(月) 附属図書館長選挙

19日(火) 一般教育委員会

20日(水) 評議会, 学生部長第二次選挙, 学
生部長選考委員会, 大学院委員会

諸 報

○海外出張

文教育学部教授 志田 麓
ドイツロマン派文学の研究のため西ドイツ, オ
ーストリア, 連合王国, スイスおよびイタリアの
各国へ出張した。
期間は8月1日から10月31日まで。

家政学部助教授 小林 彰夫
9月中旬のアメリカ化学会総会に出席と現在の
研究成果を完結するためにアメリカ合衆国へ出張
した。
期間は8月24日から10月20日まで。

附属小学校教諭 萩原 栄
アメリカ合衆国の美術教育の研究ならびに視察
のためアメリカ合衆国へ出張した。
期間は9月18日から10月21日まで。

文教育学部教授 市古 宙三
京城における中国近代史研究国際会議に出席の
ため韓国へ出張した。
期間は6月17日から6月23日まで。

○海外出張期間延長

理学部助手 亀井 理

エコール・ホリテクニク理論物理センターにおいて素粒子論の研究のためフランスに出張中のところ、なおイタリアにおいて研究を続行するため出張期間を昭和42年8月15日までのところ昭和43年3月31日まで延長。

○帰 国

附属中学校教諭 猿山ふみ子

昭和41年9月2日からアメリカ合衆国へ出張中のところ昭和42年7月8日帰国した。

○海外研修旅行

附属中学校教諭 輿水はる海

スパルタカード視察ならびにソビエト連邦体育事情研究及び調査のためソビエト連邦へ7月21日に出発し8月10日に帰国した。

附属中学校教諭 加藤 章

社会科教育のための欧州における資料の蒐集及び調査のため連合王国、ベルギー、フランス、ルクセンブルク、オランダ、西ドイツ、スイス、イタリアおよびギリシャの各国へ出張した。

期間は7月23日から8月17日まで。

附属中学校教諭 八城 慶子

家庭科教育のための欧州における資料の蒐集および調査のため連合王国、ベルギー、フランス、ルクセンブルク、オランダ、西ドイツ、スイス、イタリアおよびギリシャの各国へ出張した。

期間は7月23日から8月17日まで。

附属小学校教諭 宮地 忠雄

社会教育のための欧州における資料の蒐集および調査のため連合王国、ベルギー、フランス、ルクセンブルク、オランダ、西ドイツ、スイス、イタリアおよびギリシャの各国へ出張した。

期間は7月23日から8月17日まで。

○理学部実験室、研究室等の第2期建物増築工事。

8月契約、43年3月末完成予定

鉄筋コンクリート造6階建

延面積4191m²

○志賀高原体育運動場研修センター管理棟新営工事。

8月契約、12月20日完成予定。

鉄筋コンクリート造2階建

延面積 214m²

○職員住所

〔新任者住所〕

〔住所変更〕

[住所表示変更]

★-----共済組合だより-----★

○共済組合体育大会について

第17回文部省共済組合東京地区体育大会が、8月5日(土)、6日(日)の両日、一橋大学において、軟式テニス、バレーボールの2種目について開催されました。

本学の成績次のとおり。

軟式テニス	1部	準優勝
バレーボール	2部	準優勝

○給与に関する勧告について

人事院が8月15日国会および内閣に対して行った給与改訂の勧告の概要は、次のとおりである。

1 俸給表の改善

(1) 本年における民間給与の改定が、各階層を通じて、おおむね同率の引上げ傾向を示していることを考慮しつつ、初任給の引上げ、中位等級の昇給間差額の是正を含み全俸給表全等級に及ぶ金額の引上げを行なった。

(2) 各俸給表の改定にあたっては、官民較差の特に大きい医師について、昨年に引き続き格段の引上げを行なうとともに、研究職、教育職、看護婦等についても特に配慮した。

(3) 初任給については、次のように改善を図ることとした。

(イ) 一般の事務技術系職員の初任給は、民間の支給額との均衡を考慮して、高校卒については1,100円、大学卒については1,800円の引上げを行なった。

(ロ) 医師、大学助手、刑務官等の初任給について、格段の引上げを行なった。

(ハ) 電話交換手の初任給の決め方についても一部これを改善することとしている。

(4) 俸給表全体の改善率は、平均7.0%となっている。

2 諸手当の改善

(1) 民間における特別給との均衡を考慮し、3月に支給する勤勉手当を0.1月分増額した。

(2) 地域別の官民の給与較差の実情に照らし、新たに都市手当を設けて、物価、生計費および民間給与の特に高い地域に在勤する職員に対しこれを支給することとともに、現

○職員の電話架設

○職員の電話番号変更

行暫定手当については、その一部分を逐次俸給に繰り入れて、その整理を3年計画で進めることとした。なお、都市手当の支給率は、甲地6%、乙地3%とする。

- (3) 辺地等における採用が著しく困難な実情に対処し、医師の初任給調整手当について、現行の支給額5,000円のほかに、新たに7,500円および10,000円の2種類を設けることとした。
- (4) 大学院（博士課程）担当助手および長期航海を常態とする船員の一部に対し、その勤務の特殊性に応じ、調整額を支給することとしている。
- (5) 宿日直手当を引き上げ、勤務1回について現行420円を510円（土曜日から引き続くも現行540円を765円）とし、常直手当の現

行月額3,000円を3,600円とした。

- (6) 夜間通信業務に従事する職員の一部に対し、その勤務条件の特殊性に応じ、深夜を含む夜間勤務1回につき100円（特に勤務時間の長い者については150円）の特殊勤務手当を支給することとしている。

3 以上の俸給、諸手当の改善をあわせれば、民間に見合う給与の改善が行なわれることとなる。

この勧告の実施時期は、その基礎となっている官民較差が4月を基準としていることにより本年5月1日としている。

なお、この勧告の実施に要する経費は、対象となる一般職の国家公務員について、本年度において約319億円と見込まれる。

別記第一

行政職俸給表

イ 行政職俸給表(一)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級	7 等 級	8 等 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	89,200	65,200	—	—	—	27,900	23,900	17,600
2	93,700	68,600	56,600	46,100	36,100	29,600	25,200	18,400
3	98,200	72,000	59,300	48,600	38,400	31,400	26,500	19,200
4	102,700	75,400	62,000	51,100	40,700	33,400	27,900	20,000
5	107,200	78,800	64,700	53,600	43,000	35,400	29,400	20,900
6	111,700	82,300	67,400	56,100	45,400	37,500	31,000	21,900
7	116,200	85,800	70,100	58,600	47,800	39,600	32,800	22,900
8	120,700	89,300	72,800	61,100	50,200	41,700	34,600	23,900
9	125,200	92,800	75,500	63,600	52,600	43,800	36,300	24,900
10	129,500	96,100	78,200	66,100	55,000	45,900	38,000	25,900
11	133,100	98,900	80,700	68,500	57,100	48,000	39,700	27,000
12	135,700	101,700	83,200	70,900	59,200	50,000	41,300	28,100
13	138,300	103,700	85,700	73,200	61,300	52,000	42,900	29,200
14	140,500	105,700	88,200	75,500	62,900	53,900	43,900	30,300
15	142,700	107,700	90,100	77,600	64,300	55,300	44,900	31,200
16			92,000	79,700	65,500	56,500		32,000
17				81,500	66,600	57,600		32,800
18				83,300	67,700	58,600		
19					68,800	59,600		
20						60,600		

ロ 行政職俸給表(二)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	35,700	27,700	23,900	17,800	15,100
2	37,500	29,200	25,100	18,700	15,700
3	39,300	30,700	26,400	19,600	16,400
4	41,100	32,300	27,700	20,500	17,100
5	43,000	34,000	29,000	21,500	17,800
6	44,900	35,700	30,300	22,700	18,600
7	46,800	37,300	31,600	23,900	19,400
8	48,600	38,800	33,000	25,100	20,300
9	50,400	40,300	34,400	26,300	21,200
10	52,000	41,800	35,700	27,500	22,200
11	53,600	43,300	37,000	28,700	23,200
12	55,000	44,800	38,300	29,700	24,200
13	56,400	46,300	39,600	30,700	25,300
14	57,800	47,800	40,900	31,600	26,400
15	59,200	49,200	42,200	32,500	27,400
16	60,400	50,200	43,300	33,400	28,100
17	61,600	51,200	44,400	34,200	28,800
18	62,800	52,200	45,400	35,000	29,500
19	64,000	53,200	46,200	35,800	30,200
20	65,000	54,200	47,000	36,600	30,900
21	66,000	55,200	47,700	37,300	31,600
22	67,000	56,100	48,400	38,000	32,300
23	68,000	56,900	49,100	38,700	33,000
24	69,000	57,700	49,800	39,400	33,700
25	70,000	58,500	50,500	40,100	34,400
26				40,800	35,000
27					35,600
28					36,200
29					36,800
30					37,400

教育職俸給表

イ 教育職俸給表 (一)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	—	—	38,600	26,800	20,900
2	65,300	49,100	41,300	28,500	22,100
3	68,900	52,200	44,100	30,200	23,300
4	72,500	55,300	46,900	32,200	24,600
5	76,100	58,400	49,700	34,200	25,900
6	79,700	61,300	52,500	36,300	27,200
7	83,300	64,200	55,300	38,500	28,800
8	86,900	67,100	57,700	40,700	30,500
9	90,500	70,000	60,100	42,900	32,500
10	94,100	72,900	62,500	45,100	34,600
11	97,700	75,600	64,900	47,300	36,700
12	101,300	78,300	67,100	49,500	38,800
13	104,900	80,700	69,300	51,700	40,900
14	108,400	83,100	71,300	53,700	43,000
15	111,900	85,500	73,300	55,700	45,100
16	115,400	87,800	75,300	57,700	47,200
17	118,900	90,000	77,300	59,700	49,300
18	122,200	92,200	79,300	61,100	51,400
19	125,500	94,300	81,200	62,500	53,100
20	128,800	96,400	83,100	63,900	54,800
21	132,100	98,200	85,000	65,200	56,200
22	135,200	100,000	86,700	66,500	57,600
23	138,300	101,800	88,400	67,800	58,700
24	140,500	103,300	90,100	69,100	59,800
25	142,700	104,800	91,400	70,300	60,800
26	—	106,300	92,700	71,500	61,800
27	—	—	94,000	72,700	62,800

ロ 教育職俸給表 (二)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円
1	—	25,230	19,100
2	54,900	26,830	20,030
3	57,330	28,200	20,930
4	59,700	29,600	21,930
5	62,100	31,230	23,100
6	64,800	33,000	24,430
7	67,500	34,800	25,730
8	70,200	36,800	27,000
9	72,900	38,900	28,400
10	75,600	41,000	29,800
11	78,300	43,200	31,500
12	81,000	45,400	33,300
13	83,700	47,700	35,300
14	86,400	50,000	37,300
15	89,100	52,300	39,300
16	91,800	54,600	41,300
17	94,500	56,900	43,300
18	96,800	59,200	45,300
19	99,100	61,500	47,300
20	101,400	63,800	49,000
21	103,700	66,100	50,700
22	105,700	68,300	52,400
23	107,700	70,500	54,100
24	109,700	72,700	55,300
25	111,700	74,900	56,500
26	—	77,100	57,600
27	—	79,300	58,700
28	—	81,300	59,700
29	—	83,300	60,700
30	—	85,100	61,700
31	—	86,900	62,700
32	—	88,700	63,700
33	—	90,300	64,700
34	—	91,900	65,700
35	—	93,200	66,700
36	—	94,500	—
37	—	95,800	—
38	—	97,100	—

ハ 教育職俸給表 (三)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円
1	—	21,900	19,100
2	44,600	23,600	20,000
3	46,900	25,200	20,900
4	49,200	26,800	21,900
5	51,500	28,100	23,100
6	53,800	29,400	24,400
7	56,100	30,900	25,700
8	58,400	32,600	27,000
9	60,700	34,300	28,300
10	63,000	36,200	29,600
11	65,300	38,200	31,100
12	67,500	40,300	32,600
13	69,700	42,400	34,200
14	71,900	44,500	35,800
15	74,100	46,700	37,400
16	76,300	48,900	39,000
17	78,500	51,100	40,600
18	80,500	53,200	42,200
19	82,500	55,300	43,500
20	84,400	57,400	44,800
21	86,300	59,300	45,800
22	88,100	61,200	46,800
23	89,700	62,800	47,800
24	91,300	64,400	48,800
25	92,600	66,000	—
26	93,900	67,600	—
27	95,200	69,000	—
28	96,500	70,400	—
29	—	71,800	—
30	—	73,200	—
31	—	74,600	—
32	—	75,900	—
33	—	77,200	—
34	—	78,500	—
35	—	79,700	—
36	—	80,900	—
37	—	82,100	—
38	—	83,300	—

口 医療職俸給表 (二)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	67,600	48,300	31,900	23,900	20,900	18,400
2	71,100	51,000	34,100	25,200	21,900	19,200
3	74,600	53,700	36,300	26,500	22,900	20,000
4	78,100	56,400	38,600	27,900	23,900	20,900
5	81,700	59,100	40,900	29,600	25,100	21,900
6	85,300	61,800	43,200	31,400	26,400	22,900
7	88,900	64,500	45,500	33,400	27,800	23,900
8	92,000	67,000	47,900	35,400	29,200	24,900
9	95,100	69,500	50,300	37,500	30,800	25,800
10	98,100	72,000	52,700	39,600	32,600	26,600
11	101,100	74,200	55,100	41,700	34,400	27,400
12	103,100	76,400	57,200	43,800	36,200	28,100
13	105,100	78,400	59,300	45,900	37,900	28,800
14	106,900	80,400	61,400	48,000	39,600	
15	108,700	82,100	63,000	49,900	41,300	
16	110,500	83,800	64,600	51,800	42,900	
17		85,400	65,800	53,700	43,900	
18		87,000	67,000	55,100	44,900	
19			68,200	56,300	45,700	
20				57,400	46,500	
21				58,300		
22				59,200		

ハ 医療職俸給表 (三)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	40,500	31,400	23,100	18,900
2	42,800	33,400	24,300	19,900
3	45,100	35,600	25,600	20,900
4	47,300	37,800	26,900	22,000
5	49,500	40,000	28,200	23,100
6	51,700	42,100	29,600	24,300
7	53,900	44,200	31,200	25,500
8	56,100	46,300	32,800	26,800
9	58,300	48,400	34,400	28,100
10	60,500	50,400	36,100	29,400
11	62,600	52,400	37,800	30,800
12	64,700	54,400	39,500	32,300
13	66,400	56,200	41,200	33,800
14	68,100	57,800	42,800	35,300
15	69,700	59,100	44,100	36,800
16	71,300	60,400	45,400	38,000
17	72,900	61,600	46,600	39,200
18	74,200	62,600	47,800	40,200
19	75,500	63,600	49,000	41,200
20	76,800	64,600	50,000	42,200
21	78,000	65,600	51,000	
22	79,200	66,600	52,000	
23	80,400	67,600	53,000	
24	81,500			
25	82,600			
26	83,700			

指定職俸給表

号 俸	俸給月額	
	甲	乙
	円	円
1	200,000	128,000
2	210,000	137,000
3	220,000	146,000
4	230,000	155,000
5	240,000	164,000
6	250,000	173,000
7	270,000	182,000
8		191,000
9		200,000